

(様式1)

新教総第 26 号

令和元年 5月 8日

文部科学大臣 殿

新見市長

池 田 一二三 印

### 施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

新見市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度（2年間）

（担当）

新見市教育委員会教育総務課

住所：岡山県新見市新見310-3

電話：0867-72-6145

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

計画事業終了後（平成31年4月）

#### (2) 評価の方法

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に計画していた空調設備について、おおむね計画どおり設置することができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

平成28年度に計画していた小学校7校、中学校2校については、平成29年度に繰り越し、7月初旬までに空調設備を設置することができた。また平成29年度に計画していた小学校10校、中学校2校については、平成30年度に繰り越し年度内に空調設備を設置することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

